

国立水俣病総合研究センター
平成 20 年機関評価報告書
(提言部分抜粋)

平成 20 年 6 月 30 日

国立水俣病総合研究センター
機関評価委員会

5. 今後の国水研のあり方について

本章は、今後の国水研のあり方について、環境行政を取り巻く状況の変化、環境問題の推移、科学技術の進展、社会経済情勢の変化などをふまえつつ、どのような展開が必要か、どのような方向転換が必要か、機関評価をもとに、機関評価委員会としてとりまとめ、提言するものである。

1) 国水研の使命と位置づけの明確化

国水研は、環境省直轄の機関であり、水俣に設置されている機関として、研究活動とともに、地域貢献と国際貢献を使命と認識すべきである。

長中期目標および中期計画は、平成 19 年 9 月に整理されたばかりであり、明確となった目標に沿って具体的に計画を速やかに実行に移すことが重要である。

環境省内における組織上の位置づけ(総合環境政策局環境調査研修所の下部組織)と業務上の位置づけ(環境保健部企画課特殊疾病対策室が担当)を踏まえて、国水研の将来展望を明確に打ち出すことにより、より一層使命を果たすべきである。

2) 水銀研究拠点としての研究の推進

水銀に関連する研究には分子レベルの作用メカニズム研究から自然界・生態系内での水銀動態、分析工学、臨床医学、食品化学、さらには水俣病問題への社会的アプローチまで、幅広い分野が存在する。国水研は、水銀研究に特化した唯一の機関として、最先端の研究拠点機能を目指すとともに、他の機関では対応できない広い学際的領域に係る研究や過去の事象の解明など、社会的・行政的需要にも応えなければならない。水準の高い水銀研究を目指すために、メチル水銀のみに限定せず、無機水銀や関連物質等を総合的に研究対象とすることも重要である。

所内の研究においては、集学的なアプローチを進めるとともに、次期中期計画においては、外部有識者に意見を求めるなどして、研究全体の方向性を定め、バランスのとれた課題設定を行うべきである。

幅広い分野の研究者が集まっているとはいえ、内部の限られた数の研究者のみで新たな研究を展開するには自ずと限界がある。所内に留まらず、内外の研究者による水銀研究を振興する体制を整えるべきである。具体的には整備された研究環境を外部研究者が利用できるよう共同研究や招聘研究を推進するとともに、所外の水銀研究に対しても研究費支援ができる制度の確立等、振興助成策を図るべきである。

水俣病に関連した研究分野においては、臨床研究の実施のために、医療機関との人的交流も視野においた連携が不可欠である。今年度導入が決定された脳磁計は評価でき

るものであり、これを機会に脳機能診断学分野での臨床研究の展開、さらには脳機能外科治療にむけた臨床研究を進めるべきである。

一方、現在の水銀に関する研究においても、環境省の研究として、自然界での水銀の動態、地球規模での水銀移動等に関する研究などさらに充実させなくてはならず、自然科学系の研究にもっと重点を置き、まずは水俣湾周辺の水銀動態を大気・水・生物について総合的に調査するような研究から早急に着手すべきである。

3) 研究成果を活用した情報発信

研究成果および情報収集成果の活用と発信という点では、水銀研究についてのアーカイブ機能・レビュー機能・データベース機能を確立し、国内外の専門家に対して最新の知見が提供できる体制を構築すべきである。そのためにも、行政情報公開法等に則った整理を急ぐ必要がある。

一方、市民に対しては、情報センター展示等を、よりわかりやすく、関心の高まるような内容に工夫すべきであり、また、さまざまな機会をとらえて日常的な疑問や健康不安に対して研究成果を踏まえた具体的な助言を行うべきである。

4) 研究成果を活用した水俣病被害地域への福祉的支援

水俣病被害地域で需要の高まっている保健福祉対策については、研究成果を活かし専門性を発揮して、積極的に参画し、患者被害者支援に寄与することが求められる。

リハビリテーション部門については、研究テーマ設定とも連動して、施設や人的資源を効率的に活用すべきであり、対象の拡大も検討すべきである。

これまでの研究成果をもとに、地域ケアネットワークの構築に積極的に関与していくことは、保健福祉行政上の需要にも応えるものである。すでに、介護予防研究モデル事業においては地元社会福祉協議会や福祉・介護サービス事業所との連携のもとで成果が出つつあるが、さらに発展させる方向を目指す必要がある。

また、医療機関として届け出ているものの診療部門を持たず、入院・入所機能を持たない国水研が水俣病患者等のニーズに応えるためには、地域の公的基幹医療機関である水俣市立総合医療センターや水俣病患者のための重症心身障害児施設である明水園との緊密な連携は不可欠である。

今年度、脳磁計を共同研究先である水俣市立総合医療センターに設置して臨床研究を実施することはただちに臨床診療に反映されるものとして期待したい。地元医療機関との緊密な連携により、研究と並行して地元医療にも寄与していくべきである。

5) 専門研究機関としての国際貢献

国際貢献分野は、国水研に期待する役割のなかで今後大きなウェイトを占めていく分野であり、途上国への単なるサービスではなく、研究的にも戦略的に組織を挙げて計画していく必要がある。

WHO が認定している有機水銀の健康影響に関する研究協力センターとして、また、UNEP 水銀プログラム等において、国水研及び環境省として組織的に専門性を発揮すべきであり、各研究者には専門家であると同時に政府機関に所属する者としての自覚をもって参画していくことが必要である。

国際的に水銀研究振興拠点となるためには、海外の研究に対しても研究を助成する機能や、指導的研究者を一課題解決できる程度長期に招聘するようなダイナミックな仕組みを構築すべきである。

途上国に対する技術支援は、これまでの研究成果をもとにした水銀分析技術移転、ばく露評価、浄化提言が中心となっている。相手国の実情を踏まえ、事業が終了した後まで成果が発揮できるよう、効果的なプログラムを工夫して展開していくことが重要である。

6) 円滑な運営ができる組織体制の整備

組織的に研究を推進するためには、情報の収集と発信、共同研究など外部機関との連携の強化、進捗状況の把握調整、環境の整備等を専ら調整する部門を設け、研究の企画・調整を支援する担当者を配置することが必要である。

また、研究推進拠点として役割を果たすためには、研究資金を外部へ提供する機能が必要であり、これを運営する組織も必要である。

研究機関においては、研究者が資本である。目標、計画を実現するための新たな研究分野への展開など、将来の方向性を明確にした人事を実施すべきである。

研究者の人事を柔軟に行い、研究者の採用は原則公募とすべきである。また、他の研究機関との交流人事を行いやすくするよう制度的・環境的整備も必要である。

6. むすび

国水研は、長期目標として、「わが国の公害の原点といえる水俣病とその原因となったメチル水銀に関する総合的な調査・研究，情報の収集・整理，研究成果や情報の提供を行うことにより，国内外の公害の再発を防止し，被害地域の福祉に貢献すること」を定めた上，国際・総合研究，臨床，基礎研究，疫学研究，総務の分野毎に目標を掲げ，平成19年9月に中期計画（平成19年度を中間年とし，平成21年度を終期とする）を策定している。

このように，他の国立研究組織のPDCAサイクルの確立や枠組み設定の動きを敏感に察知し，自ら率先して，改革・改善に取り組もうとしていることは，上家所長のリーダーシップによるところが大きく敬意を表したい。

本評価委員会は，国水研のこれまでの実績を踏まえ，将来像を描きながら，前章の様に，1) 使命と位置付けの明確化，2) 研究の推進，3) 地域への福祉的支援，4) 国際貢献，5) 組織体制整備の5項目について提言することとした。

本評価及び提言を活用して，水俣病・水銀を核とした世界で唯一の専門研究機関として，その応用範囲を拡大し，世界の水銀関係の中核的研究拠点（Center of Excellence）を目指していただきたい。また，国，環境省はそのための財政的支援を充実すべきである。

最後に，本評価の実施に際して，資料整備，施設見学等について，上家所長をはじめとする国水研各位のご尽力をいただき，円滑に実施できました。ご努力に深く感謝いたします。

平成 20 年国立水俣病総合研究センター機関評価委員会委員

◎ 委員長

金刺 潤平	水俣浮浪雲工房 主宰
北野 邦俊	熊本県医師会 会長
◎ 崎元 達郎	国立大学法人熊本大学 学長
田中 慶司	財団法人結核予防会結核研究所 顧問
中西 準子	独立行政法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 部門長
村田 信一	熊本県環境生活部 部長
村田 弘子	熊本県立芦北高等学校 非常勤講師
吉田 紀子	鹿児島県 参与

(平成 20 年 6 月 11 日現在)